

## 堺市救急医療事業団の沿革

(堺市における休日・夜間診療の経緯等)

年	月	項 目
昭和46年	5月	市長より、急病診療所建設の検討指示
昭和47年	3月	堺市中央保健所(堺市堺区 町)で休日診療所の開設許可
	3月	堺市休日診療センター条例公布
	4月	堺市休日診療センター開設 標榜科 : 内科・小児科 診療時間 : 午前10時～午後5時
昭和48年	12月	歯科の在宅医制度による年末年始歯科急病診療開始
	12月	堺市休日診療センターで、年末年始に眼科及び耳鼻咽喉科の診療開始
昭和49年	11月	堺市休日診療センター建設準備委員会設置
昭和50年	9月	堺市医療センター建設委員会設置
昭和52年	10月	堺市休日診療センターを堺市保健医療センターに移転開設
	10月	歯科新設の許可
	12月	堺市保健医療センター竣工、同センター内で診療業務開始 標榜科目 : 内科・小児科・歯科、眼科・耳鼻咽喉科(年末年始のみ開設) 診療時間 : 午前10時～午後5時
昭和57年	6月	二次救急診療(後送)体制を確保 (後送の診療科E: 内科・小児科・外科、年末年始には眼科・耳鼻咽喉科)
	6月	土曜日の前準夜診療開始(診療時間: 午後6時～午後9時)
昭和63年	12月	(仮称)堺市南部休日夜間診療センターの設置を決定
平成元年	6月	(仮称)財団法人堺市救急医療事業団 設立準備総会開催 事業目的 1) 休日・夜間における急病診療 2) 二次後送病院の確保 3) 救急医療情報システム整備の調査研究 4) 救急医療従事者の技術研修 5) 救急医療の知識の啓発活動
	6月	(仮称)堺市南部休日夜間診療センターを堺市泉北急病診療センターと改称
	9月	財団法人 堺市救急医療事業団設立許可(大阪府) 理事長: 植松治雄氏
	11月	堺市泉北急病診療センター開設許可 標榜科目 : 内科・小児科 診療日 : 日曜日・祝日・年末年始 診療時間 : 午前10時～午後5時(日曜日・祝日・年末年始) 午後6時～午後9時(日曜日・祝日)
	12月	堺市宿院急病診療センター開設許可(旧堺市休日急病診療センターを改称) 標榜科目 : 内科・小児科・歯科 診療日 : 土曜日・日曜日・祝日・年末年始 診療時間 : 午前10時～午後5時(日曜日・祝日・年末年始) 午後6時～午後9時(土曜日)
	12月	堺市休日診療センター条例廃止
	12月	堺市泉北急病診療センター、堺市宿院急病診療センターで診療開始
平成2年	4月	宿院急病診療センターの歯科診療を廃止し、歯科診療業務を堺市歯科医師会に業務委託(堺市口腔保健センターで歯科急病診療を開始)
平成3年	4月	宿院急病診療センターで、公害見直し検査を実施 同センターの診療時間を変更 土曜日の昼間を追加(午後1時～午後5時: 公害見直し検査のため)
平成5年	8月	お盆(8月13日～8月15日の昼間)の診療開始 (※泉北急病診療センターと口腔保健センターにて)
平成8年	7月	学童集団下痢症(O157)発生。これに伴い、宿院・泉北急病診療センターで深夜・翌日等も診療実施
	8月	お盆(8/13～8/15)もO157関連で、宿院急病診療センターにて追加診療実施
平成13年	10月	財団法人 堺市救急医療事業団を堺市保健医療センター(宿院)から泉北急病診療センター内に移転
	11月	小児科の夜間診療を開始: 泉北急病診療センターにて 診療時間 : 毎日、午後9時～午前0時
平成14年	2月	泉北急病診療センター管理医師に田村陽一氏から片桐真二氏が就任
平成15年	4月	宿院急病診療センター管理医師に小山和夫氏から堀井嗣夫氏が就任

平成16年	4月	薬剤管理担当業務を嘱託発令(非常勤)から堺市薬剤師会に委託する
	4月	歯科急病診療事業(口腔保健センター)を堺市歯科医師会の実施主体に移行(委託から補助に切り替え)
	6月	堺市救急医療事業団の理事長を植松治雄氏から樋上忍氏に変更
平成18年	2月	堺市医師会が「小児救急検討委員会」(堺市医師会、市内病院、行政が参画)を発足。(市内における深夜帯の小児初期急病診療体制を確保するため。)
	11月	泉北急病診療センターにて、小児科深夜帯(午前0時～午前5時)診療を開始
平成21年	4月	堺市救急医療事業団・両急病診療センター、ホームページを開設
	4月	医薬品等検討委員会を設置
	8月	宿院急病診療センター、お盆診療休診(泉北は、平成5年より継続実施)
	10月	レセプトオンラインシステム導入
	10月	新型インフルエンザ流行(泉北で1日の最大患者数711人:小児科598人、内科113人。泉北と宿院を合わせた最大1日患者数は920人)
	12月	泉北急病診療センター、X線撮影装置買替(CRシステム)
平成22年	4月	勤務表システム導入(給与システムと連動)
	7月	「堺市急病診療施設整備等検討懇話会」が堺市に設置される(座長:樋上忍 堺市医師会会長)
	8月	「公益」財団法人への移行支援業務委託
	12月	年末年始の6日間に宿院急病診療センターで実施していた、眼科及び耳鼻咽喉科の初期急病診療を休止
平成23年	4月	泉北及び宿院急病診療センターにおいて、敷地内全面禁煙を実施
平成24年	3月	財団法人から「公益財団法人」に移行認定
	4月	1日 公益財団への移行に当たり、定款他、規程の整備・改正施行「公益財団法人 堺市救急医療事業団」として登記、発足
平成25年	3月	泉北急病診療センター屋上防水工事施工(堺市)
	4月	理事会運営規則を制定
	6月	新急病診療施設運用等検討委員会を設置
	6月	トリアージ検討委員会を設置
	6月	電子カルテ検討委員会を設置
平成26年	4月	「急病診療センター長」の職を設置(非常勤:橋爪孝雄 小児科医師就任)
	6月	新急病診療施設(仮称:堺市こども急病診療センター)の開所日を堺市が決定また、宿院急病診療センターは廃止、泉北急病診療センターは内科に、新急病診療センターは小児科に特化する方針が堺市から示される。
	7月	寄附金等取扱規程を制定
	11月	懲戒処分規則、懲戒審査委員会規則を制定
平成27年	4月	事業団の「副理事長」職を廃止し、「常務理事」(事務局長兼務)職を置く
	4月	泉北急病診療センター小児科で、院内トリアージ実施料施設基準を取得・適用開始
	5月	宿院急病診療センター小児科で、院内トリアージ実施料施設基準を取得
	5月	堺市こども急病診療センター建物が竣工し、末日に堺市に引き渡される
	6月	宿院急病診療センター小児科で、院内トリアージ実施料を適用開始
	6月	堺市こども急病診療センターのシンボルマーク・ロゴを理事会で承認
	6月	20日 堺市こども急病診療センター・堺市立総合医療センター・堺市救急ワークステーション合同開所記念式典を開催 20日・21日 内覧会を開催 30日 堺市宿院急病診療センターを廃止
	7月	1日 公益財団法人堺市救急医療事業団を移転(堺市西区家原寺町1丁1-2 堺市こども急病診療センター内)
	7月	1日 堺市こども急病診療センター開所(管理医師:橋爪孝雄氏) 診療科目: 小児科 診療時間: 平日 午後9時～翌朝5時 土曜日 午後6時～翌朝5時 日曜・祝日 午前10時～12時 午後1時～午後5時 午後6時～翌朝5時 盆(8/13～8/15) 通常診療に加えて、 午前10時～12時、午後1時～5時 午後6時～翌朝5時 年末年始(12/30～1/4) 午前10時～12時、午後1時～5時 午後6時～翌朝5時

		<p>(主な特徴)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症診察室・同待合室等の設置</li> <li>・新規検査機器類の導入等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生化学検査機器</li> <li>・血液ガス分析装置</li> <li>・生体情報モニター</li> <li>・超音波断層撮影装置(既設)</li> </ul> </li> <li>・X線撮影装置 CRシステム</li> <li>・小児向け壁画の作成・設置(大阪芸術大学の協力)</li> </ul>
	7月	<p>1日 ども急病診療センターにおいて、全ての時間帯で院内トリージを実施</p> <p>2日 泉北急病診療センター管理医師を変更(片桐真二氏から太田俊輔氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療科目を変更:小児科を止めて、内科のみとする</li> <li>・診療時間:土曜日 午後6時～午後9時</li> <li>日曜日・祝日 午前10時～12時</li> <li>午後1時～午後5時</li> <li>午後6時～午後9時</li> </ul> <p>盆(8/13～8/15) 通常診療に加えて、</p> <p>午前10時～12時、午後1時～午後5時</p> <p>年末年始(12/30～1/4)</p> <p>午前10時～12時、午後1時～午後5時</p>
	11月	特定個人情報等取扱規程を制定
	12月	医療安全管理委員会規程を制定
平成28年	4月	1日 医事会計システムを更新
	4月	各種就業規則等の改正
	4月	診療録及び診療諸記録の電子保存に関する運用管理規程を制定
	8月	1日 ども急病診療センターにおいて電子カルテシステムの運用を開始
平成29年	12月	泉北急病診療センター空調設備改修工事施工(堺市)
令和2年	3月	7日 泉北急病診療センターにおいて電子カルテシステムの運用を開始 泉北急病診療センターにおいて院内トリージを実施